

## 第1回久留米市北野複合施設指定管理者候補者選定委員会 会議録

日 時：令和6年5月30日（木） 15時00分～16時00分

場 所：久留米市保健所会議室

出席委員：右田委員、矢野委員、堤委員、宮崎委員、河野委員、和田委員

欠席委員：なし

### 1 開会

### 2 委嘱状交付

### 3 委員紹介

### 4 選定委員会の運営等について

#### 【事務局】

- (1) 選定委員会審議事項
- (2) 選定委員会運営要領
- (3) 選定委員会にかかる情報公開の取扱い基準
- (4) 選定委員会審議スケジュール

### 5 委員長および副委員長の選出

- ・久留米市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則第8条第2項の規定に基づき、委員の互選により委員長を堤隆一委員、副委員長を右田孝志委員に決定。
- ・久留米市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則第9条第2項により、委員長を議長に選出。

### 6 議題

#### (1) 募集要項（案）について

【事務局】募集要項(案)について説明

【委 員】城島と北野は全く別の団体になってもよいという理解でよいか。

【事務局】現在、北野が株式会社イトマンスポーツスクール、城島が九州ビルサービス・シンコースポーツグループで、別団体が管理運営しています。

【委 員】応募団体は、両方の施設、片方の施設の選択はできるのか。

【事務局】応募団体が、両方に申し込まれても、片方だけに申し込まれてもかまいません。

【委 員】近年、人件費や物価の上昇などがあるが、債務負担行為額について、考慮されているか。

【事務局】前回と今回では、指定管理料の積算の根拠がまったく同じではないので一概には  
言えませんが、結果として 5 年間で 20,245,000 円、単純計算で 1 年あたり  
4,049,000 円は増額しています。

【委員】人件費や物価の上昇は考慮されていると理解してよいか。

【事務局】はい。

《※各委員の了承をもって、承認》

## (2) 審査について

【事務局】①選定要領(案)、②審査基準(案)について説明。

【委員長】審査基準(案)と審査基準配点表(案)に関して、本来統一しておくべき文言に一部不統一が見られた。事務局において、そこは修正し次回以降に備えてほしい。

【委員】第2回選定委員会は参集で開催か。

【事務局】第2回、第3回の選定委員会とも、参集での開催を予定しています。

【委員】提出された申請書一式は事前に配布されるのか。

【事務局】会議の資料として事前にお渡しします。

《※各委員の了承をもって、承認》

## 7 その他

【事務局】第2回会議は9月中旬、第3回会議は10月上旬の開催予定。

## 8 閉会